

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	宍粟市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	43,302
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	518

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.365 (H18)	標準財政規模 (百万円)	13,914 (H18)
実質公債費比率 (%)	19.7 (H19)	地方債現在高 (百万円)	75,909 (H18)
経常収支比率 (%)	98.4 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	33,774 (H18)
実質収支比率 (%)	2.6 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	42,135 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	5,335 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年4月1日] まちづくりの将来像 『人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち』 まちづくりの基本理念 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての人が安心と生きがいをもてるまちに ・豊かな自然の恵みとやすらぎを実感できるまちに ・住み心地のよい活気あふれるまちに 定員管理の適正化や合併後の事務調整を含めた事務事業の再編・整理等の行財政改革を推進し、行政組織・体制の強化を図り、住民や地域が自らまちづくりを考え、行政と協働し均衡ある発展と、地域が一体となったまちづくりを進める。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	宍粟市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	宍粟市行革大綱推進計画 (H18～22)
公表の方法等	市公式ホームページ、市広報誌、議会(総務文教常任委員会への報告)
基本方針	今後、厳しい経済情勢や地方財政状況が予想される中、将来にわたり安定した健全な財政運営の確立を目指すとともに、地方分権の時代に対応し、市民満足度の高い、効率的、効果的な行政経営を推進するため、財政健全化計画を策定し、計画に基づく行政改革を着実に推進していくものとする

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	115	100	47	262
	補償金免除額	12	6	4	22
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	8	190	10	208
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	30	30	0	60

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	教育・福祉施設等整備事業債	99,940	99,591	46,643	246,174
	一般単独事業債	15,397			15,397
小 計 (A)		115,337	99,591	46,643	261,571
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		115,337	99,591	46,643	261,571

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	教育・福祉施設等整備事業債		179,818	6,424	186,242
	一般単独事業債	3,192	705		3,897
	公営住宅建設事業債	5,275	9,524	3,078	17,877
小 計 (A)		8,467	190,047	9,502	208,016
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		8,467	190,047	9,502	208,016

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般単独事業債	25,900	23,733		49,633
小 計 (A)		25,900	23,733		49,633
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		25,900	23,733		49,633

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>宍粟市は平成17年4月1日に4町が合併し誕生した。</p> <p>市の人口は約4万5千人と少ないが、面積は658.6km²と淡路島よりも大きく、山間地域に集落が点在しており、地理上、効率の悪い財政運営を強いられている。</p> <p>類似団体と比較した場合、歳出に占める人件費(ラスパイレス指数(H17) 宍粟市98.1%、類団95.1%)、繰出金(経常収支比率(H17) 宍粟市11.2%、類団10.1%)、公債費(実質公債費比率(H18) 宍粟市17.4%、類団16.1%)の割合が大きいことが特徴である。</p> <p>これは、合併後間もないため合併の効果がまだ現れておらず、人件費は職員数の削減が段階的にしか行えないこと、また繰出金、公債費は、山間地域等の地理的要因による上下水道などの資本整備にかかるコストが割高となることなどが要因と考えられる。</p> <p>また今後暫くの間、喫緊の課題として合併に伴う公共的施設の整備や格差是正事業等の整備が必要となることから公債費が減少しない要因を抱えている。こうした経費の抑制が今後、健全な財政構造を確立していく上での課題となっている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正化</p> <p>合併の最大の効果である人件費の削減に資するべく、定員適正化計画を策定し職員数の削減・適正化を推進する。 勸奨退職時の特別昇給については、21年度から廃止する。</p> <p>課 題 ② 公債費負担の適正化</p> <p>既発債の償還のピークがH20～H22となる見込みで、公債費の負担増加が懸念される。新規事業に対する起債の発行については、合併の懸案事業のうち喫緊の課題に対応する事業を推進する一方、徹底した事業の見直し、取捨選択を的確に行い、原則として起債残高の抑制に努め、さらに繰り上げ償還を実施し、実質公債費比率の上昇幅の抑制に努める。</p> <p>課 題 ③ 組織・機構の見直し</p> <p>分散する本庁機能や現地解決型でスタートした市民局のあり方など行政組織・機構のスリム化、効率化を図る。特に新庁舎建設に伴い、本庁舎所在地である山崎市民局については本庁併合を検討する。</p> <p>課 題 ④ 受益と負担の適正化</p> <p>現在、市内における類似施設の利用等において料金等の相違があるため、公平・公正の原則から各種使用料等の料金格差を是正し、受益負担の適正化を図る。</p> <p>課 題 ⑤ 事務事業の再編・整理</p> <p>合併後における事務調整を含め、すべての事務事業について行政効率や効果の検証を行い行政コストの削減を図る。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位:百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	4,518	4,361	4,224	4,461	4,573	4,974	5,075	5,030	5,051	5,063
地方譲与税	815	863	944	1,127	1,261	879	938	938	938	938
地方特例交付金	142	140	127	124	101	29	27	27	27	27
地方交付税	9,660	9,117	9,058	9,704	9,160	8,754	8,899	8,990	9,544	9,353
小計(一般財源計)	15,135	14,481	14,353	15,416	15,095	14,636	14,939	14,985	15,560	15,381
分担金・負担金	321	307	284	308	282	212	230	230	230	230
使用料・手数料	623	610	601	581	467	425	365	365	365	365
国庫支出金	1,086	1,132	1,007	1,432	1,261	1,292	1,311	1,519	1,326	1,237
うち普通建設事業に係るもの	418	336	160	361	316	293	293	497	268	140
都道府県支出金	1,620	1,697	783	2,265	1,434	1,367	1,782	1,261	1,261	1,146
うち普通建設事業に係るもの	643	628	56	741	198	152	651	151	151	36
財産収入	152	134	205	99	108	110	102	85	85	85
寄附金	67	57	89	5	4	10	9	9	9	9
繰入金	885	1,339	3,447	196	501	929	475	521	521	521
繰越金	411	392	497	1,259	601	406	452	223	202	196
諸収入	855	844	1,275	1,497	626	635	586	596	591	591
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三セウからの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,102	2,855	3,503	1,988	2,150	2,601	5,697	3,731	1,564	1,677
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	23,257	23,848	26,044	25,046	22,529	22,623	25,948	23,525	21,714	21,438
人件費 a	4,978	4,958	5,087	5,155	4,888	4,736	4,390	4,266	4,311	4,265
うち職員給	3,492	3,470	3,523	3,834	3,489	3,465	3,153	3,057	3,054	3,071
物件費 b	2,658	2,713	2,641	2,791	2,263	2,280	2,322	2,270	2,262	2,262
維持補修費 c	106	103	104	82	90	77	86	86	86	86
a+b+c=d	7,742	7,774	7,832	8,028	7,241	7,093	6,798	6,622	6,659	6,613
扶助費	1,290	1,548	1,737	2,081	2,063	2,213	2,287	2,333	2,379	2,428
補助費等	2,411	2,554	2,278	2,396	2,199	2,061	2,434	2,641	2,717	2,854
うち公営企業(法適)に対するもの	492	534	448	428	417	317	284	344	351	367
普通建設事業費	3,923	4,000	4,636	3,396	1,814	2,406	6,823	4,675	2,667	2,399
うち補助事業費	1,421	1,356	1,130	1,045	696	680	2,601	2,719	1,275	610
うち単独事業費	2,502	2,644	3,506	2,351	1,118	1,726	4,222	1,956	1,392	1,789
災害復旧事業費	8	4	257	618	526	312	42	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,350	3,471	3,715	4,040	4,098	4,316	4,022	4,023	4,007	3,827
うち元金償還分	2,918	2,642	2,476	3,312	3,418	3,751	3,579	3,727	3,389	3,237
積立金	924	319	397	597	1,078	698	233	119	108	104
貸付金	340	340	340	300	300	300	300	300	300	300
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三セウへの貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,779	3,204	3,563	2,989	2,804	2,772	2,786	2,611	2,680	2,725
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,829	2,127	2,211	1,894	1,660	1,552	1,484	1,631	1,682	1,708
その他	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	22,767	23,214	24,765	24,445	22,123	22,171	25,725	23,324	21,517	21,250

【財政指標等】

(単位:百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	490	634	1,279	601	406	452	223	201	197	188
実質収支	402	504	1,279	543	356	422	223	201	197	188
標準財政規模	14,115	13,497	13,404	14,103	13,914	13,816	14,085	14,166	14,739	14,561
財政力指数	0.321	0.326	0.330	0.345	0.365	0.391	0.405	0.409	0.395	0.382
実質赤字比率 (%)			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	86.3	88.2	96.1	96.1	98.4	98.2	95.4	94.5	95.7	96.4
実質公債費比率 (%)	—	—	—	17.4	19.7	19.0	18.7	18.8	19.2	19.9
地方債現在高	35,421	35,631	36,195	34,861	33,774	32,690	34,943	35,258	33,433	31,873
積立金現在高	7,911	7,047	4,272	4,536	5,335	5,104	4,857	4,450	4,032	3,610
財政調整基金	2,406	2,437	1,349	1,281	1,553	1,334	1,561	1,474	1,177	876
減債基金	1,269	1,210	643	787	612	299	276	255	234	213
その他特定目的基金	4,236	3,400	2,280	2,468	3,170	3,471	3,020	2,721	2,621	2,521

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<p>宍粟市行政改革大綱に基づく行政改革推進項目を定め着実な行政改革の進展を図る。推進すべき項目を I、事務・事業の再編・整理、廃止・統合 II、民間委託等の推進 III、定員管理の適正化 IV、職員の能力開発 V、手当の総点検をはじめとする給与等の適正化 VI、受益と負担の適正化 VII、情報化の推進 VIII、行政サービスの向上 IX、組織・機構等の見直し と定める。</p>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>「宍粟市定員適正化計画」を平成17年度に策定し、組織の簡素化、運営の効率化を進め職員数の削減を進めている。当計画により平成22年4月1日の職員総数を802803人に設定（対17比較△59人【△6.8%】）し、計画的な職員数の削減に努めている。一般会計ベースでの状況は、H17年度556人 H18年度540人 H19年度518人となっており、対17年度38人の削減となっている。・・・課題①③</p>
○ 給与のあり方	<p>宍粟市行政改革大綱に基づき、各種手当の総点検を行い、特殊勤務手当のうち業務の特殊性の認められにくい手当については、廃止するものとし、給料表についても人事院勧告に基づき適正な運用に努めていく。</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>平成18年4月より、国家公務員の給与構造改革による給与構造の見直しを行い、新給料表を導入することにより、一般行政職給料表で平均△4.8%の削減を図った。また、地域手当については、平成17年度まで調整手当（5%）を支給していたが、給与構造改革を踏まえ、当市が無支給地であることから平成18年度より廃止し、給与削減を図っている。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>技能労務職員の給与については、運転手当等の特殊手当を廃止したことや、情報公開についてはホームページにおいて他団体や民間との比較を行うなど積極的に行っている。また、今年度末を目標として「技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定し、策定したいホームページ等において公表に取り組む。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時特別昇給については、平成17年度より廃止しており適正な運用に努めている。定員適正化計画に基づく人員削減により人件費圧縮を図るため、広く勧奨退職者を募集している。この応募者数を増加させるため勧奨退職者に特別昇給措置を行っているが、平成18年度から3か年の特例措置と考えており、平成21年度からは廃止する。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>共済制度（健康保険・年金）は、県の市町村職員共済組合等に加入しており、また、互助制度については県の町村職員互助会へ加入することで対応しており、事業主負担割合についても平成17年度に県において見直しを行い適正な運営に努めている。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>施設の統廃合による維持の管理経費の削減や、入札を原則とする発注により経費の節減を図る。・・・課題⑤ ・給食センター 4施設→3施設 ・し尿処理施設 2施設→1施設</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>本市では18年度末時点、32施設について指定管理者制度を導入している。今後は、他の公の施設について指定管理による管理運営が可能か検証するとともに、指定管理者の更新では、公募により民間的手法の導入を図り、効率的な運営に努める。・・・課題⑤</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	口座振替制度の推進、滞納整理強化月間の設定により収納率の向上を図る。・・・課題④ また、幼稚園入園料・保育料やコミプラ使用料など合併後未調整の使用料等については類似団体等の比較検証を行い適正な使用料の統一・確保に努める。・・・課題④ さらに、市有の未利用地については売却等も含め利用計画を作成し有効活用を図る。・・・課題③
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	地方公社については本市にはない。 地方独立行政法人への移行促進については、今後移行可能な業務や類似団体の状況など調査し検討する。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	市の財政状況等を的確に捉えた給与水準の適正化に努め、定員適正化計画を着実に推進し、その状況については毎年、市ホームページ、市広報等により積極的にわかりやすく公表していく。
◇ 財政情報の開示	市公式ホームページや市広報紙を有効に活用し、よりわかりやすい財政情報の公表に努める。 特に新たな公会計制度や財政健全化法に係る指標等についても、積極的に取り組む。
○ 公会計の整備	市の有する資産、債務の適正な把握を行い、また比較・分析をすることにより、健全財政の確保を図る。 また、財務書類については、平成21年秋の公表に向け調査研究・整備を進め、平成20年度において作成できるよう努力する。
○ 行政評価の導入	行政評価については、全ての部・局を対象に平成18年度事務事業評価の試行実施をした。平成19年度は、補助金等事務事業を対象に事務事業評価を実施している。今後は、必要性、公平性、有効性、効率性、経済性の視点から現行の事務事業を見直し、更なる事務事業の効率化及び休止・廃止を踏まえた必要性について検討をする。・・・課題⑤
7 その他	その他、市HPや広報誌への有料広告（広報公聴機能の充実 H20～）の掲載、また補助金・負担金の整理合理化やイベント等の整理・統合、公用車の台数適正化と軽四化など行政管理経費に係る事務事業の徹底した再編・整理を実施（行政管理経費 H18～）し、行政コストの縮減や有効利用を図る。さらに、公債費負担軽減対策として繰上償還を実施する・・・課題②⑤

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。